

地共奈丙第99号
令和7年9月30日

地方職員共済組合奈良県支部
組合員各位

地方職員共済組合奈良県支部事務長

令和7年度インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施について

組合員のインフルエンザ感染予防促進を図るため、下記のとおりインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する事業を実施します。

なお、今年度は請求方法および助成内容を変更しております。請求には、「奈良スーパーAPL」、および、地方職員共済組合が運営する健康管理アプリ「PepUp」への登録が必要となりますのでご留意いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象者 地方職員共済組合奈良県支部組合員
(組合員本人のみ。被扶養者は含みません。)

2. 助成対象 令和7年10月1日から令和8年1月31日までに行われたインフルエンザ予防接種費用 (年度内1回まで。)

3. 請求方法 「奈良スーパーAPL」により令和8年2月末日までに、領収書の画像を添付のうえ申請。(※住民アカウントの登録が必須です。)

① PC等の場合

下記のURLからアクセスしてください。

<https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J3000009zGB9&entry=1>

② スマホ等の場合

右のQRコードからアクセスしてください。



4. 助成内容 地方職員共済組合が運営する健康管理アプリ「PepUp」にて、1,050 ポイント（およそ 1,000 円相当）を助成。

（※「PepUp」への利用登録が必要となります。登録およびポイントの利用方法は別添パンフレットをご参照ください。）

5. 注意事項
- ・接種時に組合員資格がないと助成は受けられません。
 - ・領収書には、接種日、受診者氏名、接種金額（自己負担額）、医療機関名が記載されていることを確認してください。
 - ・内訳として「インフルエンザ予防接種費用」と記載されているか、必ず確認してください。
 - ・申請後、ポイントの付与までに約 1 ヶ月程度を要します。
 - ・組合員資格を喪失した場合、約 90 日で支部から付与された「PepUp」のポイントが自動失効となります。速やかにポイントの交換を行ってください。

〒630-8501
奈良市登大路町 30 番地
地方職員共済組合奈良県支部
(総務厚生センター共済・福利厚生係)
TEL 0742-27-8352 (ダイヤルイン)
/0742-27-0999 (直通)